

市政を問う

日本一のふる里

づくりりに市政力を

質問者14人、傍聴者109人

田中 哲也 議員

質問項目

- 1 災害対策について
- 2 朝農跡地利用について
- 3 嘱託職員の事務
- 4 伝統工芸の支援について
- 5 市長のマニフェストについて



Q 最近の雨、台風等は、規模が大きく甚大な被害をもたらす。このための水防

A 資器材の備蓄の状況は万全か。
 杷木支所、朝倉支所、本庁に土のう1千500袋、袋7千枚、ブルーシート120枚そのほか、鉄柱、杭類等を備蓄している。
Q 本庁・支所までは、各

校区、集落から遠く、緊急時はすぐに間に合わない。各校区や消防分団詰所や格納庫、できれば各集落公民館に配備したらどうか。

A 保管管理上の問題があるが、雨よけ施設を備えた場所の調査をして、関係地区や関係者と協議し、早急に検討したい。

Q 本市には、江川、高木、杷木、朝倉地域に山間地区がある。災害で孤立したときの非常食の備蓄はしてい

るのか。
A 乾パン264缶、水312本を備蓄している。食品業者との提携はしていない。

Q 市長の「ビジョン3」の中に「災害時における市民の安全確保のためのハザードマップを作りたい」と公約にあるが、いづごろ作成して全戸に配付をする予定なのか。

A 全体図とは別に、23年度にはワークシヨップを織り込んで、各地域ごとの詳

細な分割図を作成し、各家庭に配付したい。



土石流により通行止め状態の道路

Q 非常災害時における資器材の備蓄状況は

A 非常時に備え、一定量の資材を備蓄している

Q 旧甘木・朝倉・杷木の均衡ある発展とは

A そこに住んで良かったと言われること

用する。農産物に関しては食と農の推進計画の数値目標に向かって推進する。

いところから行って行ってそれを固めて中央に持って上がるやり方がある。今、黒川・杷木線で行っているデマンドタクシーについて、市民の声を吸い上げることで、それに応える「柔軟性」が実証実験では大切だが、対応はどうか。

柿が赤くなると・・・

矢野 公子 議員

質問項目
1 市長公約「日本一のふるさと『朝倉』構想」について



では、甘木を市街地形成を図る拠点、朝倉を食と農を創造する拠点、杷木を滞在型観光の拠点と位置づけているが、それぞれの歴史文化に特色がある。観光も甘木には秋月、朝倉には山田堰や三連水車、杷木には原鶴温泉など特色がある。

これから、極力現地支所に行き、いろんな方会い実態を知っていく。

Q それぞれの特色をいかけた均衡ある発展とは何か。

A まず自分達の地域を知るために、小学校の副読本を作る。収入を得るための働く場の確保を市として努力する。住民から住んで良かったと言われるように、文化的遺産を発信し、観光事業に活かし、活性化につなげる。

A 合併時の新市建設計画

Q 市長は日本一のふるさと構想の中で、甘木、朝倉、杷木地区のそれぞれの特徴を活かした均衡ある発展と書いてあるが、特色をどうとらえ、またこれからどうつかまれるか。

Q マニフェストの「環境

家計簿の活用による省エネルギー意識の定着・高揚を図る・・・と「地元農産物の提供機会を増やし、地産地消を通じた地域活性化を図る」の具体策は何か。

A 県の環境家計簿をコミユニティや女性部などで活用

富田 栄一 議員

質問項目
1 日本一のふる里「朝倉」構想へ向けて



Q 新しいことをやりながら、なおかつ市民のための目線で行うとすれば、小さ



文化的遺産を市の活性化に

A 地元と十分協議をして、使い勝手のいい公共交通を確立させたい。本格実施に移っても地元と協議しながら、常に進化させていく。ただ、実証実験については、今の形で行っていく。

Q ふる里構想の大きな政策が、合併特例債、過疎債と関係する。「朝倉ブランド」づくりについて、まず※パイロット事業としてやっていったらどうか。コミュニティで地域ブランドを開発し、直売所で朝倉ブランド

Q 日本一のふる里をどう育てるのか

A 「今までと違うんだ」と意識を変えていく



に育てる。過疎債が使える直売所バサロでと思う方がいいか。

A ブランドをつくるというのは簡単な話ではない。生産者をはじめ一緒に自分たちもやるから行政もともにという思いの中でつくり上げたい。

※パイロット事業
試験的、実験的に行う事業

協議会の発足は、地区活性化の起爆剤に

協議会、行政一体で活力あるまちづくりを

安陪 悟 議員

質問項目 1 コミュニティ（自治）協議会について



Q 市が目指している地区協議会の基本的な考えを伺う。

A 市が目指す地域コミュニティは、住民主体のまちづくりで、多様な地域活動への参画を通して、人と人との協働意識や信頼関係を

築きながら、自分たちの住む地域は自分たちの力で、今以上に住んでよかったといえる地域社会を構築することを基本に考えている。そのためには、地域住民と行政がよきパートナーシップを築き、さらに行政が持つ一定の権限と財源を地域に委譲し、地域の活性化を図るものである。

Q 現在地域への財源は、補助金になっているが、正式に発足する25年度から交付金にする考えはないか。

A 補助金から交付金は、確かに地域の皆さんの裁量で使いやすいということだと思いが、現段階では交付金にすることは決定していない。

Q 地域の区会長と振興会の一元化についての考えはないか。

A 区会長の役割等を検討するなかで、区会長と振興会を一元化すべきか否かについて今後検討したい。

ただ、将来的に振興会理事が区会長を兼ねることは不可能とは考えていない。問題は、どのような体制

平田 悌子 議員

質問項目 1 平成23年度予算編成について 2 区や隣組に加入していない市民について 3 下水道事業の普及や利用に関して



Q 市長の来年度の予算編成方針と、事業評価について具体的な作業予定を問う。

A できるものはすぐにやるが、内容によっては十分検討して取り組まなければならない。今年度、就学前の医療費無料化はすでに実施。来年度は住宅太陽光発電の促進補助事業や、公用車のエコメーターなど環境関係やその他もできるものがあると思う。

予算編成で市長の政策をどのように反映

A マニフェストを実現できることからする

が地域活性化になるのか、住民の声も聞きながら考えていきたい。



25年度より正式にコミュニティ(自治)協議会発足

A マニフェストの項目について、来年度予算で実現できるものはやっていく。事業評価について、きちんとしたことは今年度はできないだろう。23年度か24年度には外部委員を含めた事業評価システムを作りたい。従って23年度予算編成には、21年度決算特別委員会での意見や、行政内の判断を反映させていく。

Q マニフェストの年次計画を問う。

区に加入していない市民について検討、整理すべき必要があるのではないかと

Q 朝倉市で区に未加入の世帯はどれだけか。

A 未加入の状況は把握していない。

Q 住民も多様化し、区に加入しない世帯も多くなつた。このような市民に、市民サービスや市民の義務についての情報をどのように届けているか。福祉、環境、コミュニティのまちづくりの中で、地域では深刻な問題である。総合的な検討を要望する。



広報紙や情報は市民に十分届いているのか

Q 甘木の交通拠点は、バスと鉄道の二極化で

A 交通の拠点はどのような形がいいのか検討する

A 現在の庁舎を市民の皆様にご迷惑がかからないよう知恵を出して使っていく。

浅尾 静二 議員

質問項目

- 1 中心市街地における総合的課題について
- 2 市庁舎建替えについて



も多いし、社会的責任もあり、減便や見直しは無いとのことだが、甘木観光バスとの乗り継ぎの利便性を上げるためにもバスセンターとして整備する必要があると思うが。

A 主要バス停の乗り継ぎの利便性や快適性を求めていく必要がある。以前、甘木鉄道周辺を交通拠点とする考え方があったが整理されていない。早急に甘木における交通拠点は、どのような形がいいか検討する。

Q 市街地巡回バスの実証実験で、路線バスの連携を計るためにもバスセンターの必要性が見えたと思う。甘木幹線386号線は、西鉄バスが運行しているが、年間、約7千万円の赤字だそう。現在、高校生の利用

Q 交通拠点は、バスと鉄道の二極化を進めるべきである。プラン21事業とも関連性が大きく、バスセンター整備の検討を強く要望する。

市庁舎の建替え検討は

草場 重正 議員

質問項目

- 1 朝倉市の農業（農村）振興策について
- 2 朝農跡地を含む公有地の有効活用について



Q 米麦や果樹・野菜・畜産等の農業は、病害虫との終わりなき戦いである。ま

Q 合併して施設が狭くなり面談室、相談室も不足、プライベートも守られにくく、事務効率も悪い。また耐震構造も無く、合併特例債が使える時期である。市庁舎建替えを検討してどうか。



交通拠点バスセンターの整備を！

A た、台風や大雨で収穫前の作物が全滅することもあり、農業には辛抱強さがある。さて、現代の農業・農村における緊急の課題は、担い手問題と消費者対策の2つに収斂（しゅうれん）すると思う。これまでは、モノ、即ち農地・作物とカネ、いわゆる価格・流通を軸とした対応が中心で、ヒトの問題に眼を向けてこなかった。農業担い手正規軍の育成を軸に、今後どのようにヒトへの対応策を打ち出していくのか。農業を基幹産業と公言する朝倉市の農業振興策について伺う。

A 地域に農業が健全に存在するから集落機能が果たされることを考えると、単に他の産業と同列に扱うべきでないかと私たちは考えている。

Q 農業振興策について伺う

A 市条例のもとで振興計画を作る

農村社会に活力を取り戻そう！



今、農業農村振興条例の原案をつくっている。ただ単に農業を振興させるだけでなく、農業者や消費者の役割を含め位置づけをする。本市は面積の広いなか、多様な農業が展開されている。そのなかで、市条例のもと、振興計画をつくらせていただきたいと考えている。

Q 排水路のない地域の施設設置について問う

A 関係各課で検討し前向きに努力したい

機構改革の中で議論をし、特に必要だと結論に至ればそのようなこともある。現時点ではそのような考えはない。



東部分署、朝倉出張所 統合か現況か

井本 五男 議員

- 質問項目
- 1 市長就任4ヶ月余を振り返って
 - 2 朝農高跡地利活用について
 - 3 下水道事業について
 - 4 森林行政について



Q 牛鶴区の一部で市道でありながら排水溝がなく、雨水や家庭用の雑排水等の処理ができず、敷地内に穴を掘り、自然吸い込みをしている状況だ。同じ市民としてこのような生活環境でよいのか。

A ご迷惑かけていること大変申し訳ないと思っっている。市として恥ずかしいことだ。各課で検討し前向きに努力したい。

県有地の取得を一般譲渡に変更した理由は

Q 減額譲渡約1億300万円から一般譲渡約2億600万円取得するには約1億円の差がある。市民の血税だ。十二分に検討を。

A 減額譲渡で取得した場合に県の財産取得、管理及び処分に関する条例第4条で使途について制限がある。市として今後活用計画に制約がかからない一般譲渡に決定した。

Q 朝農跡地対策室が農林商工部にあるが今後の市の宝としていくうえで財政担当を中心とした総務部に移

し、横断的に協議のできる機構改革が必要と思うが。A 部横断的な課題であることは認識している。総務部に置くか農林商工部に置くかは別問題。横断的なものについて総務部に置くことが必ずしも答えではない。



新設されたモニュメント

柴山 恭子 議員

- 質問項目
- 1 市長の行政施策の取り組みについて



Q 東部分署と朝倉出張所の統廃合、西部分署増強体制のための広域圏事務組合

の方針に対する地元からの移転先反対見直し要望が出ている。広域圏消防組織をどう考えているのか。

A 広域消防における分署統合の必要性・重要性は十分に認識している。行政改革大綱に基づく実施計画により定めた重たい内容である。地域住民との合意形成ができるよう努力し、しかるべき形をとりたい。

Q 朝農跡地県有地分を2億以上で購入予定であるが、活用計画もないまま購入の必要はない。甘木は樟樹・菜種が特産物だった。うきは市は、荒廃地にオリーブを植え、甘木で絞ろうと計画している。この地方の特産物であった物に目を付けるためにも、オリーブ等も考え校友会用地をまず立派に活用して、農商工連携の

Q 安心安全のための消防組織をどうするのか

A 広域消防における分署統合の必要性は認識

足がりにすべきである。A 県有地は来年6月に朝倉市のもとと前段整理をしている。活用は市民に喜んでいただくことが第一。オリーブ等は十分に見上りで判断したい。Q 甘木公園は多くのスポーツ施設や野外音楽堂、藤棚、ツツジと多くの花に囲まれたすばらしい公園であるが、もっと活性化しようとする情熱が足りないという市民まつりでも感じる。A 市民まつり等今まで参加し、表から見る範囲ではにぎやかだった。舞台裏で実行委員会ともぶつかったことはなかった。これからしっかりと頑張らせていただく。

Q三世代が一緒に暮らせる具体的政策実現を

A 42項目に思いとして盛り込んでいる

今後いずれの課にも属しないような政策課題が予想される。行政内部の横の連携、対応をお願いする。

いるが、さらに進めるための具体的計画は。

大木町のバイオマス施設「くるるん」

師岡 愛美 議員

質問項目

1 2010ビジョン「親と子と孫が一緒に暮らす朝倉市」への具体策について



Q 三世代が生活できる為には若者の雇用、住宅、子育て環境等が必要。来春新卒者の市内就職希望者数や企業の採用予定者数の把握はできているか。市独自の雇用対策助成制度の創設を。

A 就職希望者数は県内86人、県外9人。市内企業は、例年200人程度の求人がある。市独自の助成制度は十分な検討が必要。

Q 里山保全及び、農業の担い手や後継者が生活できる振興策が必要。担い手、行政、JA、普及センター等関係者による意見交換と政策づくりの場を。

A 農産物のブランド化に向けては部会組織に助成している。個人や生産グループ、研究団体などへも今後は広く募集し、支援が必要との考えは持っている。農振連絡会等にも調整を行い研究していきたい。

Q 一人親に対する市営住宅入居の優遇措置は母子のみである。父子家庭へ拡大を。

A 他市の例を参考に検討課題として対処したい。

Q コミュニティの中で子育て支援。ミニ公園づくりを。

A コミュニティはソフト事業のみ対象。補助金の在り方等について研究中。

Q マニフェスト実現の為には予算の組み替えも必要。

村上 百合子 議員

質問項目

1 市役所のあるべき姿を問う
2 ごみ減量対策について



Q ごみ廃材を資源化するバイオマス施設を
A 民間の協力を得て取組みたいと考えている

Q 環境を守る為のごみ減量対策を、市では地域別15品目分別収集等行つて



お雛祭りでの三世代交流（大角区）

Q バイオマスは産業的な効果も考え、民間の協力を得た取り組みを考えている。

市民に安心・安全・利便性のある庁舎を

Q 現庁舎は昭和48年築、老朽化と耐震度の危険性が多大にあり、また、手続き

A 一つは4R運動として、断る、減らす、繰り返し使う、再生することの促進。そして、廃棄物の適正処理の推進で環境汚染を発生させないように循環型社会の構築をすすめていきたい。

Q 伐採の焼却は許可され行われているが、循環型社会の構築には自然力を活かし、ごみや廃材を資源に活用できるバイオマス施設の建設が必要ではないのか。



A 市庁舎は建築基準法の耐震基準に不適合で、老朽化し、手狭になっているのは事実ですが、教育関係機関など、まだ順次にやるべきところがあると考えている。

Q 農業の活性化には行政の強力な支援を

A 農業は集落形成や地域機能を持ち重要

を推進することである。そのためには行政の強力な支援が必要と考えるが、農業の位置づけはどのように考えてあるのか。

A 本市の農業は昔から重要な産業であるが、産業という側面だけではなく、農業は集落形成や地域機能が果たされてきた大きな役割を持っている。市でできることについてはやっていく、その一つとして農業の振興条例を12月議会に上程したいと考えている。



田中 保光 議員

- 質問項目
- 1 農業行政について
- 2 学校教育について

Q 農業が元氣な当時は、中心市街地は賑わいがあり活気に満ちていたが、農業経営の低迷と共に商工業も衰退してきた。農業とは共存共栄の関係にあったと思うが、今後朝倉市が発展していくには農業の活性化

Q 農業が活性化していくには、現ブランドの特産品の維持と、新たな特産物づくりが必要であると考えますが、朝倉市が推奨する農産物であるというラベルを貼って、地域外の消費者に信頼を高めていく支援も必要ではないか。更には、職員

を配置し市として情報を収集し販路拡大や、その情報を共有化して生産者と共に生産計画を行い、産地間競争に打ち勝つような行政支援をしてよいのではないかと。職員配置の提案については、役所は不得手な部分



出荷を待つブランドの博多万能ねぎ

もあり検討すべき課題であると思う。

中島 秀樹 議員

- 質問項目
- 1 伝統工芸の保護について
- 2 学童保育について
- 3 朝倉市の課題について



Q 有名な伝統工芸である「甘木絞り」が今後なくなれば、朝倉市の大きな損失

Q 郷土の誇りとして甘木絞りを保護すべき

A 伝統工芸として貴重と認識を改めている

である。市民が甘木絞りについてもっと関心を持つて欲しい。また、北九州市在住の田中種昭さんは、私設美術館に展示している甘木絞りのコレクションを朝倉市に里帰りさせたいと考えている。作品の散逸を避けるように検討すべきである。

A 甘木歴史資料館に数種類を展示し、満杯である。十分な保管・展示が非常に厳しいので、検討は難しい。

Q 甘木絞り保存活動について市の担当課はどこになるのか。

A 伝統工芸の継承活動と



郷土の誇りを守りたい

Q 伝統を守るための具体的な支援策は何かがあるか。

A 甘木歴史資料館や平塚川添遺跡公園の部屋を使用して展示会や講習会を実施するなどを考えている。

Q 人材育成の支援は何か。

A 現在、小中学校や公民館で子どもたちへの継承活動をしているので、この活動を支援していきたい。

Q 来年の夏、本庁全職員が一週間甘木絞りを着て仕事をしたら、マスコミへのPRになるが、可能か。

A 法律で禁止されていないし、市民が不快に思うということではないので、どのようにできるか分からないが、意見として聞いておく。

Q 文科省が考える「スポーツ立国戦略」

A はつきり出てきた時点で考えていきたい

北原 勝 議員

質問項目 1 教育行政について



Q タレント発掘事業の活用状況と文科省が今後取り組む「スポーツ立国戦略」について、さらに本市の今後について。

A 本市の現状では当該事業の受講者は2人、修了生は2人である。国の「スポ

Q 学校教育の現状と今後について問う。

A 本市の現状としては、小学校は全国平均で、中学校は若干全国平均より上である。今後学力向上策として、「チャレンジ認定書」

朝倉市での学力向上等について

「スポーツ立国戦略」の継続実施については要望があれば事務局も努力したい。

「スポーツ立国戦略」については、はつきり出てきた時点で活用できるものがあれば活用したい。本市のスポーツの取り組みについては、施設の問題・指導者の問題等があり、行政としては整理がつかず、なかなか前に進んでいないというのが現状である。ただ、「競技力向上のためのメンタルトレーニング」の継続実施については要望があれば事務局も努力したい。

等の交付を考えている。

Q 海外留学について。

A 本市は平成19年度までは青少年海外派遣事業を行っていたが、応募者が激減していったことから、平成20年度中止となった。現在は県の海外派遣事業として「青少年アンビシャスの翼」等があり、再開を見合わせている状況である。

	実施期間	渡航先
旧甘木市	平成6年～	イギリス・オーストラリア
旧朝倉市	平成4年～	アメリカ・オーストラリア
旧杷木町	平成6年～	ニュージーランド
朝倉市	平成18年・19年度	オーストラリア

平成19年度を最後に実施が中止となった
なお、(旧)朝倉町は平成14年度、(旧)杷木町は平成15～17年度は行っていない

虚礼の廃止にご理解とご協力を

議員は、選挙区内の人に、お金や物を贈ることは禁止されています。お歳暮やお中元も寄附の対象になります。地域の行事やお祭り、スポーツ大会への寄附や飲食物の差し入れも禁止です。

また、年賀状・暑中見舞いなどの時候の挨拶状を出すことも禁止されています。(答礼のための自筆によるものを除きます)

ご理解をよろしくお願いします。



みんなで徹底しよう「三ない運動」

政治家は有権者に寄付を

贈らない!



有権者は政治家に寄付を

求めない!



政治家から有権者への寄付を

受け取らない!

